



6月5日(日)
ひろしま「山の日」
県民の集い 開催

詳しくは4~5ページをご覧ください



世界自閉症啓発デー ブルーライトアップwithバンブーライブ 大竹駅前ひろば

世界自閉症啓発デーにあわせ、子育てと発達障害を考える会「ハートとハート」主催により、大竹駅前ひろばでブルーライトアップ点灯式が行われた。

スペシャルゲストの二階堂和美さんや、Oh!バンブー倶楽部によるライブも開催され、会場は大いに盛り上がるとともに、主催者による自閉症啓発の話題に多くの人が耳を傾けた。



(上・下) 会場には多くの人が集まり、ライブは大いに盛り上がった。



(上) 大竹駅前ひろばにリボンをかたどったブルーライトが点灯された。

4
2



(上) 満開の桜が彩る亀居城。

4
3

みんなでつくる みんなのまつり 亀居城公園

今年で15回目の開催となった「亀居城まつり」。多くの人が訪れて満開の桜を楽しんだ。来場者はさまざまなステージ発表や販売コーナーを満喫していた。



(上) ステージは多くの観客でにぎわった。



(左・下) 歌やダンスなど、出演者によるさまざまな発表が行われた。



広島県体力づくり優良団体表彰

問い合わせ 生涯学習課 ☎06677

3月23日に広島県庁において、体力づくり運動の実践活動の成果が認められ、大竹市ゲートボール協会と大竹市ソフトボール連盟が広島県教育委員会から表彰を受けました。

大竹市感謝状贈呈

問い合わせ 社会健康課 ☎2140

森本 傳さん(85歳 油見3)

創設以来、40年以上の長きに渡り大竹市献血推進協議会会長として献血活動の普及及び啓発に尽力し、保健衛生の向上に寄与した森本傳さんの功績に対し、市から感謝状を贈呈しました。



ふるさと納税に対し 返礼品を贈呈します

問い合わせ 総務課 ☎2120

市では、寄附に対する感謝の気持ちとして、1万円以上の寄附をしていただいた方に、市の特産品を贈呈しています。

寄附の申し込みは、インターネット通販サイト「楽天市場」からできます。詳しくは総務課に問い合わせてください。また、市ホームページでも確認できます。



<http://www.rakuten.co.jp/f342114-otake/>

返礼品の一部



広報おおたけ

May 2016 No.1186

5



“おおたけ” PRキャラクター
コイちゃん

CONTENTS

- 03 カメラスケッチ
- 04 ひろしま「山の日」県民の集い
- 06 当初予算成立
- 10 母子・父子家庭などへの支援制度
- 11 保育所・子育て支援センターなどに安全対策備品を整備／子育てのアドバイス
- 12 中学生交歓交流事業参加者募集／高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)の申請を受け付けています
- 13 年金のはなし／歯の健康チェックを受け健康づくりに役立てましょう
- 14 フッ素による虫歯予防
- 15 ご存知ですか? 身近な相談相手「民生委員・児童委員」
- 16 市民活動支援事業募集／広島広域都市圏発展ビジョンを策定しました
- 17 市消費生活センター／消費者シリーズ
- 18 軽自動車税の税率が変わります／税理士税務相談会
- 20 みんなで考えよう公共交通
- 22 ケーブルテレビを楽しもう／経済センサス活動調査
- 23 生涯学習講座
- 24 勤労青少年ホーム／としょかんだより
- 25 情報ステーション
子育て／健康／福祉／催し／お知らせ
アラカルト／先取り情報ステーション
- 31 米軍による弾薬処理／建設工事などの入札参加資格審査受付(追加分)／5月～6月(上旬)のお知らせ
- 32 はじめまして／文化講演会

ひろしま「ヨの日」県民の集い

参加無料

とき 6月5日(日) 10時〜15時
ところ マロンの里交流館

問い合わせ
産業振興課 ☎2130
公衆衛生推進協議会 ☎2112

申し込みは
5月20日(金)まで
※いずれか1つしかできません

事前に申し込んでください

体験しよう！山の手入れ

日頃、体験できない山の手入れを行います。
定員 10人(申込順)
申し込み 電話で産業振興課へ。

記念にどうぞ！植樹体験

結婚や出産などの記念に、もみじを植樹します。
①マロンの里裏山
どなたでも参加できますが、山道を通ります。
②三倉岳(自然公園内)
平成27年度中に結婚や出産されたご家族限定です。
定員 ①5組(申込順) 申し込み ① ☎2130
②10組(申込順) (産業振興課) ② ☎2131

初心者のための三倉岳登山

大竹山の会のガイドを受けながら三倉岳に登ります。初心者向けですので、どなたでも参加できます。
※ 参加者には山の日弁当を差し上げます。
定員 50人(申込順)
申し込み 電話で産業振興課へ。

自然観察ハイキング

毎年恒例の市民ハイキングを「山の日」のイベントとして開催します。栗谷の自然を感じながら楽しめる企画も用意していますので、ご家族で参加してはいかがでしょうか。
定員 100人(申込順)
申し込み 電話で公衆衛生推進協議会へ。

※ 各イベントに参加した方には当日のみ使える食事券とお楽しみ抽選券を差し上げます。

ステージ

豪華景品が当たるお楽しみ抽選会、吹奏楽団による演奏や小学生による歌やダンスなど盛りだくさんです。

※ 内容が変更となる場合があります。

※数に限りがあります

当日参加できます

木製マガジンラック作製体験

くぎやのりを使わず組み立てよう。

木工クラフト作製体験

木材で動物模型などを作ってみよう。

切ってみよう！のこぎり体験

いろいろな種類の木をのこぎりで切ってみよう。

手すき和紙体験

はがきサイズの手すき和紙を作ろう。

竹で作ろう！水鉄砲

竹で水鉄砲を作って、的当てゲームに参加しよう。

ふれてみよう！川のいきもの観察会

山や川の環境に関する展示や川の生き物にさわられるコーナーがあります。クイズ大会も開催予定です。

しいたけ菌打ち体験

しいたけの菌打ちを体験しよう。試食コーナーや販売コーナーもあります。

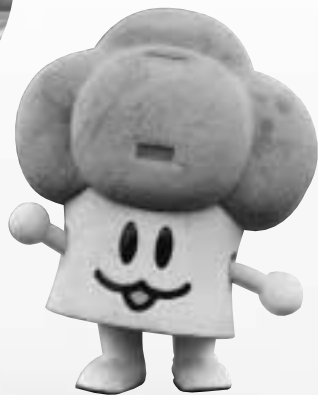
はっしーを探せ

会場内に隠された「ひろしま都市犬はっしー」のプレートを見つけ、はっしーに渡すと素敵な景品がもらえます。

※ 各イベントに参加した方にはお楽しみ抽選券を差し上げます。また、体験などで作製したものは持ち帰りできます。

「山に親しむ、山を楽しむ、山に学ぶ」をテーマにお祭りを開催！さまざまなイベントを行うよ♪

この機会に、山や森林などの自然と触れ合おう！
出店や野菜の直売もあるよ♪



ひろしまの森づくりキャラクター
モーリー

ボクも行くワン！
みんな探してね♪



広島広域都市圏PRキャラクター
ひろしま都市犬はっしー



当初予算成立

平成28年度は、わがまちプラン（第五次大竹市総合計画）後期基本計画の始まりの年です。わがまちプランでは、「住みたい、住んでよかったと感じるまち」をテーマとして、笑顔や元気がかかやく大竹市になるよう、6つの基本目標を定めています。

6つの基本目標

- 大竹を愛する人づくり
 - 生活基盤が整ったまち
 - 安全なまち
 - 安心できるまち
 - 心にゆとりを感じるまち
 - 行政・社会の仕組みづくり
- この計画に基づき、一步一步進んでいくことが市民の皆さんが考える「よいまち」の実現につながると考えています。
- また、大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、第五次大竹市総合計画に掲げる「よいまち」の実現に向けて、
- 地域経済を活性化し、安定した雇用創出を実現する
 - 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - 誰もが健康で生きがいを持ち、安心して暮らせる地域を実現する
- を基本目標としています。

問い合わせ 企画財政課 ☎2121

平成28年度予算は、「よいまち」の実現に向けて、大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標を達成するための事業を盛り込んでいます。

普通建設事業などの大規模な事業には、国や県からの補助金や駐留軍等再編交付金をはじめとする財源を有効に活用しながら、将来的に安定したまちづくりのための財政の枠組みを保つ行政運営を行います。

一般会計・特別会計の当初予算の概要
一般会計は前年度当初予算と比べ2・5%の増となっています。

歳入は、市税や広島県未来の地域づくり応援交付金などの県支出金が増加し、市債などが減少しました。

7つの特別会計の合計は、79億9、296万円で、前年度と比べると1・4%の減となりました。

平成28年度会計別予算

一般会計・特別会計

名称	平成28年度	平成27年度	対前年度比(%)
一般会計	145億7,291万円	142億2,413万円	2.5
特別会計計	79億9,296万円	81億398万円	▲1.4
国民健康保険	44億2,774万円	43億169万円	2.9
漁業集落排水	3,185万円	3,129万円	1.8
農業集落排水	4,836万円	4,877万円	▲0.8
港湾施設管理受託	4,932万円	5,412万円	▲8.8
土地造成	3億3,011万円	7億1,716万円	▲54.0
介護保険	26億7,261万円	25億3,152万円	5.6
後期高齢者医療	4億3,297万円	4億1,943万円	3.2
合計	225億6,587万円	223億2,811万円	1.1

企業会計(※)

名称	区分	平成28年度	平成27年度	対前年度比(%)	
事業会計	収益的	収入	5億5,095万円	5億6,825万円	▲3.0
		支出	5億3,842万円	5億5,751万円	▲3.4
	資本的	収入	4,152万円	8,585万円	▲51.6
		支出	1億7,389万円	2億2,449万円	▲22.5
工業用水事業会計	収益的	収入	5億5,022万円	5億5,673万円	▲1.2
		支出	5億2,403万円	5億3,186万円	▲1.5
	資本的	収入	2億3,010万円	3億2,228万円	▲28.6
		支出	5億921万円	5億8,991万円	▲13.7
公共下水道事業会計	収益的	収入	9億8,547万円	10億196万円	▲1.6
		支出	9億5,579万円	9億5,328万円	0.3
	資本的	収入	4億5,561万円	6億5,222万円	▲30.1
		支出	7億1,651万円	9億992万円	▲21.3

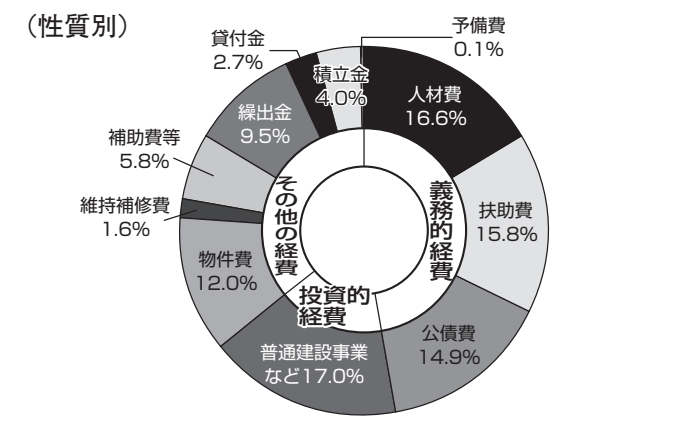
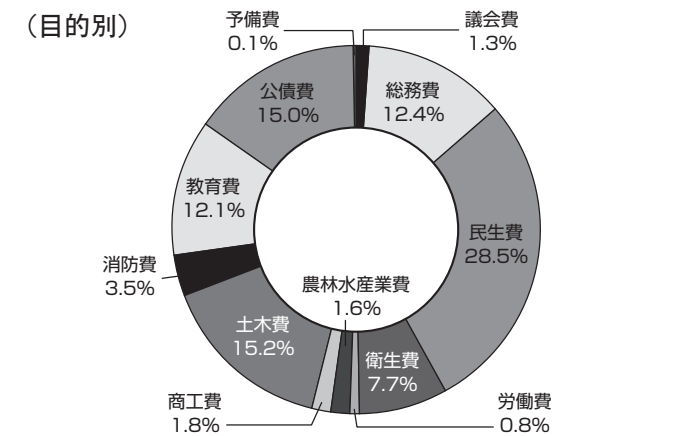
※ 企業会計とは、地方公営企業法の適用を受ける公営企業の会計をいいます。独立採算による特定の事業を管理する会計で、大竹市には水道事業、工業用水道事業、公共下水道事業があります。

歳出(一般会計)

項目	内容	平成28年度()は27年度	前年度比(%)
議会費	議会の活動にかかる経費	1億9,096万円(2億660万円)	▲7.6
総務費	市の全般的な管理事務経費、支所、選挙などの経費	18億2,433万円(15億9,386万円)	13.1
民生費	生活保護や児童・高齢者などの経費	41億4,750万円(40億3,151万円)	2.9
衛生費	衛生的な生活環境を守るための経費	11億1,534万円(10億3,821万円)	7.4
労働費	労働者の生活安定や福利増進事業などを行うための経費	1億2,010万円(1億2,010万円)	0.0
農林水産業費	農林業や水産業の振興などの経費	2億3,251万円(2億1,351万円)	8.9
商工費	商工業の振興や観光宣伝などの経費	2億6,120万円(2億5,555万円)	2.2
土木費	道路、河川、港湾、市営住宅、公園などの経費	22億2,359万円(21億8,651万円)	1.7
消防費	消防・救急業務や災害対策の経費	5億1,561万円(5億7,082万円)	▲9.7
教育費	小・中学校の運営や社会教育などの経費	17億6,466万円(18億7,044万円)	▲5.7
災害復旧費	災害復旧工事などの経費	0.5万円(0.5万円)	0.0
公債費	過去の借入金の返済金	21億7,901万円(21億1,702万円)	2.9
予備費	緊急時のための目的を定めていない予算	2,000万円(2,000万円)	0.0

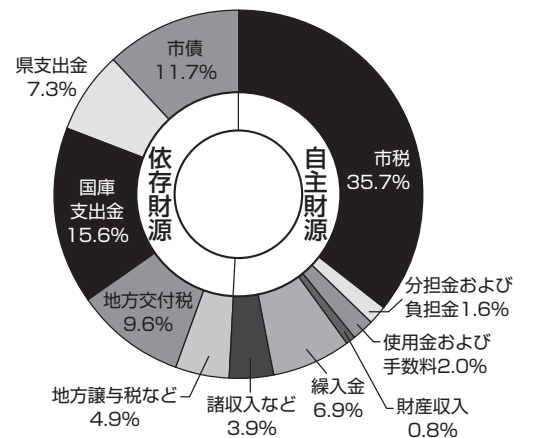
項目	内容	平成28年度()は27年度	前年度比(%)	
義務的経費	人件費	24億1,651万円(24億3,964万円)	▲0.9	
扶助費	社会保障制度の一環として、支援を行うための経費	23億12万円(22億6,930万円)	1.4	
公債費	過去の借入金の返済金	21億7,900万円(21億1,702万円)	2.9	
投資的経費	普通建設事業費	24億8,042万円(22億8,057万円)	8.8	
災害復旧事業費	災害復旧工事などの経費	0.5万円(0.5万円)	0.0	
その他の経費	物件費	賃金、旅費、需用費などの消費的性質をもつ経費	17億5,424万円(17億8,124万円)	▲1.5
	維持補修費	道路や公共施設などを管理する経費	2億2,779万円(2億3,958万円)	▲4.9
	補助費等	市からほかの団体などに対して行政上の目的で支払う経費	8億4,519万円(9億875万円)	▲7.0
	繰出金	会計間や基金との間で相互に資金運用するための経費	13億7,927万円(13億6,136万円)	1.3
貸付金	市から行政上の目的で貸付けを行う経費	3億8,692万円(3億8,886万円)	▲0.5	
積立金	財政運営を計画的に行うため、財政変動に備えて基金に積み立てるための経費	5億8,345万円(4億1,781万円)	39.6	
予備費	緊急時のための目的を定めていない予算	2,000万円(2,000万円)	0.0	

※ 災害復旧費は名目のみ予算計上(1万円未満のため小数点以下まで表示)しています。



歳入(一般会計)

項目	内容	平成28年度()は27年度	前年度比(%)
市税	市民税や固定資産税など	52億200万円(50億8,614万円)	2.3
分担金および負担金	保育料、養護老人ホーム入所者負担金など	2億2,640万円(2億3,184万円)	▲2.3
使用料および手数料	市営住宅使用料、ごみ・し尿処理使用料、各施設の使用料など	2億9,300万円(2億9,376万円)	▲0.3
財産収入	土地売却収入、寄附金など	1億1,929万円(9,352万円)	27.6
繰入金	財政調整基金繰入金、水道会計退職手当組合負担金繰入金など	9億9,933万円(8億7,004万円)	14.9
諸収入	他の収入科目に含まれない収入(貸付金元金収入など)	5億6,951万円(5億2,855万円)	7.7
地方譲与税	国や県が徴収した税の一部を一定割合で交付されるお金	7億2,261万円(6億5,851万円)	9.7
地方交付税	市の財政力などに応じて国から交付されるお金	14億4,277万円(14億1,529万円)	▲0.8
国庫支出金	特定の目的のために国から交付されるお金	22億7,855万円(20億6,645万円)	10.3
県支出金	特定の目的のために県から交付されるお金	10億6,010万円(6億9,201万円)	53.2
市債	大きな事業を行うために国や金融機関から借り入れるお金	16億9,785万円(22億8,802万円)	▲25.8



平成28年度主要事業

(新規・拡充分・その他主なもの)

1 大竹を愛する人づくり



○学習環境サポート・読書活動推進事業(小・中学校)(拡充)
5、300万円

通常の学級に在籍する発達障害などのある児童・生徒へのサポートのため配置している「学級支援員」を増員します。サポート体制を充実させ、個々に応じたよりきめ細かな指導をめざします。

学校図書館に「読書活動推進員」を配置することで、市内小中学校の読書および学習環境を改善し、幅広い視野を持った心豊かな児童・生徒を育成します。

○玖波小学校施設整備事業

7億5、841万円
児童と教職員の安全と適切な学習環境を確保するため、玖波小学校の耐震対策を行います。

平成28年度は、小学校校舎を建設します。新校舎には、あすなろ児童クラブを併設します。

2 生活基盤が整ったまちづくり



○市営住宅御園団地整備事業

6億1、120万円
高齢者対策など住宅施策に対応した住戸として御園6号棟(鉄筋コンクリート造8階建、住戸数80戸、エレベータ設置)を整備します。平成28年度は、建設工事を行います。

3 安全なまちづくり



○消防力強化事業(防火水槽設置工事)(新規)

2、200万円
阿多田地区の消防水利を強化するため、容量60㎡の防火水槽を設置します。

岩国大竹道路整備のため、小方公民館に設置している防火水槽を廃止し、黒川第2公園に容量80㎡の防火水槽を設置します。

○浸水対策事業(立戸地区)(新規)
250万円
立戸地区内の浸水被害を縮小するため、雨水排水施設の調査設計を行います。

4 安心できるまちづくり



○病児保育運営委託事業(拡充)

895万円
広島西医療センター内において、市内に住所がある、または保護者が市内の事業所に勤務する、病児・病後児に対する保育を行います。平成28年度から、対象を生後6か月から小学6年生までに拡充し、子育て環境を充実します。

○子ども医療費助成事業(拡充)

7、935万円
子どもの入院・通院に対しての乳幼児等医療費の一部助成対象を中学生までに拡充します。あわせて、対象世帯の所得制限を撤廃し、該当する全ての子育て世帯を対象とした助成制度とします。

市内在住の子どもの疾病の早期発見と治療を促進し、健やかな成長を促すとともに、子育て世帯の医療費の負担を軽減します。(P29参照)

○子育て支援センター等運営事業(拡充)

2、137万円
地域全体で子育てを支援する環境づくりを行う拠点として、子育て支援センター(どんぐりHOUSE)、さかえ子育て支援センター、松ヶ原子ども館があります。育児不安に対する相談指導や子育てサークルなど

の育成・支援を行います。

松ヶ原子ども館については、平成28年度中に開館日数を週3日から週5日に増やします。

5 心にゆとりを感じるまちづくり



○小方学園プール市民開放事業

527万円
小方学園のプールを広く市民に開放し、市民の健康増進と水泳振興を図ります。

6 行政・社会の仕組みづくり



○ふるさと納税促進事業

1、000万円
寄附(ふるさと納税)の促進や市のPRを目的に、一定額以上の寄附者に対して、市の特産品を返礼品として贈呈します。(P2参照)



○基金管理事業(地方創生事業基金積立金)

3億295万円
大竹市まち・ひと・しごと総合戦略などに掲げる地方創生事業を、中長期的な視点で円滑に推進するため、広島県が新たに行う予定の広島県未来の地域づくり応援交付金やふるさと納税寄付金などを基金として積み立て活用していきます。

用語解説

【一般会計・特別会計】

地方公共団体の行政運営上基本的な分野を行う会計を「一般会計」といい、特定の収入をもって特定の事業を行う会計を「特別会計」という。

【歳入・歳出】

地方公共団体が、その仕事を行うために必要な経費を賄うものが収入で、その団体の会計年度における全ての収入を歳入といい、全ての支出を歳出という。

【自主財源・依存財源】

市が自主的に調達するお金かどうかによって歳入を区分したもの。市税や保育料、市営住宅使用料や施設の使用料などが自主財源となる。また、国・県支出金や地方交付税など、国や県から市に入ってくるお金は依存財源となる。市債も依存財源に含まれる。

【性質別歳出】

市の経費をその性質ごとに、義務的経費、投資的経費、そのほかの経費に分類したもの。義務的経費は支出が義務付けられている経費。投資的経費は道路や公共施設の建設などにかかる経費。

【目的別歳出】

市が行う事業を目的別に分類するもので、行政上の特色などを知ることができる。

【駐留軍等再編交付金】

在日米軍の再編などにより負担の増える市町村に対して交付される交付金。大竹市の場合、平成19年度から33年度までの15年間で約60億円が交付される予定。

平成28年度は5億6,975万円が交付される見込み。



予算書を販売しています (消費税込み1,000円)

予算書(A4版 328ページ)は市役所企画財政課、各支所で販売しています。(当初予算の概要は無料)

また、市立図書館や情報公開コーナー(市役所1階)、市ホームページでもご覧いただけます。



母子・父子家庭 などへの支援制度

子育てしてみたいまち
♡おおたけ♡
子育て支援情報②



問い合わせ 福祉課 ☎2148

市では、計画期間を5年間とする「大竹市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、市に住む子どもと子育て世帯に対する子育て支援を実施しています。このコーナーでは、現在行っている子育て支援のサービスや施設、団体などについて随時紹介していきます。

児童扶養手当

父母の離婚・死亡などによって、父または母と生計を同じくしていない児童の家庭などに支給される手当です。18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童、20歳未満の心身に障害のある児童を養育している母子・父子家庭などが対象です。
※ 所得による支給制限があります。

■支給額

下表を参照ください。

ひとり親家庭等 医療費助成制度

主に児童扶養手当を受給している方で、所得税非課税世帯の方に對し、父母および児童の医療費の助成を行います。

■助成内容

本人負担額が医療機関ごとに1日500円となります。薬局は不要です（容器代は除く）。

1 医療機関につき通院は月4日まで、入院は月14日まで本人負担となり、以降の医療費は無料となります。

特定者通勤定期乗車券 割引制度

児童扶養手当を受給している方が、JRの通勤定期券を購入する際に、3割引で購入できる証明書を交付します。児童の通学は対象外です。

自立支援教育訓練給付金

母子家庭の母または父子家庭の父が、雇用保険法に基づく指定講座を受講した場合、講座の受講料の一部を支給します。児童扶養手当を受給している方、または同様の所得水準にある方などが対象です。

■支給額

指定講座の受講にかかった費用の60%相当額。

ただし上限は20万円で、1万2,000円以下は支給されません。

高等職業訓練促進給付金

母子家庭の母または父子家庭の父が、看護師や介護福祉士などの養成機関で1年以上修業する際の生活費の負担軽減のため、給付金を最長3年間支給します。児童扶養手当を受給している方、または同様の所得水準にある方で、求職者支援制度における職業訓練受講給付金など同じ趣旨の給付を受けていない方などが対象です。

■支給額

○非課税世帯の方

月額 10万円

○非課税世帯以外の方

月額 7万5000円

※ このほか、修業修了後に支給する「修了支援給付金」があります。

母子父子寡婦福祉資金

母子家庭または父子家庭、寡婦などが、修学、修業、技能習得などを行う際の生活安定を図るため、各種貸付を無利子または低利子で行います。広島県の制度で、市が窓口となります。

※ 各制度の申請には、一部

を除き個人番号（マイナンバー）の記載が必要です。個人番号確認書類（個人番号カード、通知カードなど）、本人確認書類（運転免許証など顔写真のあるもの）をお持ちください。
※ 申請に必要な書類など各制度の詳細は、福祉課に問い合わせてください。また、市ホームページにも掲載しています。

【児童扶養手当支給金額（月額）表】

手当の月額や支給の有無は、手当を受けようとする方の所得や、同居している扶養義務者（※）の所得、監護・養育する児童の数によって決まります。

支給区分	児童1人	児童2人目	児童3人目以降
全部支給	42,330円	5,000円を加算	3,000円を加算
一部支給	42,320～9,990円		
全部停止	支給なし		

※ 扶養義務者…受給者と生計を同じくする受給者の父母、祖父母などの直系血族や兄弟姉妹

保育所・子育て支援センターなどに 安全対策備品を整備

問い合わせ 福祉課 ☎2148

○3人乗りお散歩兼用避難車



○衝撃吸収マット



保護者のみなさんが安心して子どもを預けられるよう、安全面に配慮した備品を市内の保育所や子育て支援施設に整備しました。緊急時への対応はもちろん、日常のケガの防止など、子どもが安心して遊べる環境づくりを進めました。

今後、保育所や支援センターの安心度についての利用者アンケートを行いますので、ご協力をお願いします。

※ 整備した備品の一覧については、市ホームページをご覧ください。



○木製ベビーサークル



○授乳時などのベビールームパーテーション



子育てのアドバイス

No.16

「こんなときどうしたらいいのかしら」「片づけ」について

問い合わせ 子育て支援センター ☎0021

福祉課 ☎2148

もうすぐ2歳になる子ですが、出したおもちゃを片づけるというルールがなかなか身につきません。

いうことを伝えていくことも大切です。

なかなか片づけが進まない場合、片づけやすい環境になっているかを見直す必要があります。1・2歳児には、細かく仕分けをして片づけるのは難しいと思われるので、1歳くらいの頃は、「電車はこの箱」「絵本はここ」

【アドバイス】
出したおもちゃを片づけるのは、今までしていた遊びを終了させて次の活動に入る際に、気持ちを切り替える意味でも重要です。しかし、大人には終わったように見える遊びでも、子どもからすれば終わっていない、まだ遊びたいと思うこともあります。そんな時は、「もうこっちのおもちゃは片づけていいのかな」と聞き、「片づけていい。違う遊びをしたい」ということであれば片づけて、それから新しい遊びに入るというルールにしていくと良いと思います。また、日頃から「おもちゃを片づけたらお外に遊びに行こう」など、次の活動をするためには片づけが必要だと

子どもだけが全部やるのではなく、大人も一緒にやってみせることで、片づけの方法を見よう見まねで習得していくと思います。



中学生交歓交流事業 参加者募集

問い合わせ 生涯学習課 ☎5800

- 沖縄県豊見城市と大竹市の中学生が相互に訪問し、平和学習や体験活動、集団宿泊などを通して、広い視野と友情を育みます。今年度は、豊見城市の中学生を迎え入れ、大竹市近郊で交流します。来年度は、今年度参加した中学生が、豊見城市近郊で交流します。
- ※ 2年間を通じての事業です。
 - ② 戦争関連施設や文化施設の見学、戦争体験談の聴講などを行います。
 - ③ 研修後に感想文を作成し、報告会で発表します。
 - ④ 学習した成果を各学校、地域社会に還元します。
- 定員 12人
- ※ 申込者数が定員を超えた場合は選考を行います。
- 参加料(予定)
- 28年度 5,000円
 - 29年度 35,000円
- ※ 別途、事前研修にかかる費用(食事数×500円程度)が必要となります。

- とき 8月5日(金)～8日(月)
- 対象
- ① 市内在住または在学の中学生
 - 1・2年生の方
 - ② 心身ともに健康で規律ある行動ができる方
 - ③ 事前研修(宿泊含む)・事後研修に参加できる方
- ※ 事前研修は7月9日(土)～10日(日)(予定)、事後研修は未定です。
 - ④ 2年間参加できる方
- 活動内容
- ① 沖縄および広島戦争・文化・歴史・産業を学びます。

- 申し込み
- 5月31日(火)までに電話・ファクス(☎5801)・メール(seigaku@ch.ne.jp)で、氏名・学校名・学年・住所・電話番号をお伝えください。
- ※ 電話の場合は、月～土曜日の9時～21時30分(祝日除く)、日曜日の9時～17時。ファクス・メールはいつでも可。



事業説明会

とき 5月28日(土) 10時～11時

ところ 総合市民会館

- ※ 説明会に出席できない場合でも、事業には参加可能です。

平成26年度の活動内容

広島平和記念式典参列、マツダスタジアムツアー、お好み焼き作り体験、広島城見学、錦帯橋見学、原爆資料館見学、被爆体験講話、しゃもじ作り体験、宮島散策など

平成27年度の活動内容

対馬丸記念館見学、平和祈念公園見学、ひろしまの塔見学、戦争体験講話、美ら海水族館見学、ウージ染め体験、沖縄そば作り体験、海水浴、国際通り散策など

高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)の申請を受け付けています

問い合わせ 社会健康課 ☎2152

高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)の申請受付期間は7月29日(金)までです。申請受付期間を過ぎると辞退されたものとみなされます。必ず申請受付期間内に申請してください。

支給対象者

平成27年度臨時福祉給付金の支給対象者のうち、昭和27年4月1日以前に生まれた方

- ※ 支給対象となると思われる方がいる世帯には、4月下旬に申請書を送付しています。

申請方法

原則、世帯単位での申請になります。支給対象となると思われる方の氏名を申請書にあらかじめ印字しています。平成27年度臨時福祉給付金を口座振込で受け取られた方は、金融機関情報も印字しています。

申請書の内容を確認のうえ、氏名の後ろに印鑑を押して、同封した返信用封筒に入れて郵送してください(切手は不要)。

添付書類などが必要な場合がありますので、詳しくは申請書をご覧ください。

税の修正申告などにより平成27年度の市民税が課税から非課税になった場合は、社会健康課へ問い合わせてください。

こんな時は届け出を！

問い合わせ

広島西年金事務所 ☎082-535-1505
保険介護課 ☎592-1141

※広島西年金事務所は広島市西区商工センター2丁目6番1号に移転しました。

国民年金は20歳から60歳未満までの全ての人が加入することになります。加入期間中に就職や転職、結婚、退職などで年金の種別が変わった際には、手続きが必要です。手続きを忘れると、将来受け取る年金が減額されたり、受けられなくなったりする場合があります。なお、届出の内容により、届出先が異なりますのでご注意ください。

こんなとき	どうする	届出先	手続きに必要なもの	注意事項
① 20歳になったとき	厚生年金・共済組合加入者以外は国民年金の加入手続きをする	○第1号被保険者 → 市役所 ○第3号被保険者 → 配偶者の勤務先	印鑑	保険料を納めるのが困難な場合は、⑥をご参照ください
② 会社を中途退職したとき(60歳未満の方) ※被扶養配偶者も同様	国民年金の加入手続きをする	市役所	印鑑、年金手帳、離職票および資格喪失証明書(退職年月日がわかるもの)	退職された方が60歳以上で、被扶養配偶者が60歳未満の場合、手続きが必要です
③ 結婚や退職などで配偶者への扶養になったとき	第3号被保険者への種別変更手続きをする	配偶者の勤務先	配偶者の勤務先に問い合わせてください	
④ 配偶者の扶養から外れたとき	第3号被保険者からの種別変更手続きをする	○第3号被保険者から第1号被保険者 → 市役所 ○第3号被保険者から第2号被保険者 → 勤務先	印鑑、年金手帳、資格喪失証明書	手続き先が違うのでご注意ください
⑤ 年金手帳を無くしたとき	再交付の手続きをする	○第1号被保険者 → 市役所または広島西年金事務所 ○第3号被保険者 → 配偶者の勤務先	印鑑、本人を確認できるもの(免許証など)	市役所で受付の場合は3週間程度、広島西年金事務所は即日発行可能です
⑥ 保険料を納めるのが困難なとき	保険料免除の申請をする	市役所	印鑑、年金手帳、失業の場合は雇用保険受給資格者証または離職票、学生証または在学証明書(学生の方の場合)	免除の申請は2年さかのぼって申請が可能です

【年金の種別】

「第1号被保険者」：自営業者、無職、学生など 「第2号被保険者」：サラリーマン、公務員など
「第3号被保険者」：第2号被保険者に扶養されている配偶者 ※印鑑は、スタンプ印でない認印

受診できる歯科医院

医療機関名	所在地	電話
荒田歯科クリニック	西栄1丁目8番19号	☎526480
伊東歯科医院	新町1丁目12番13号	☎524756
角田歯科医院	本町2丁目9番9号	☎530648
川口歯科医院	玖波1丁目5番2号	☎577350
神波歯科医院	新町1丁目11番17号	☎523240
きらら歯科医院	西栄3丁目17番7号	☎541182
これなが歯科医院	晴海1丁目6番10号2階	☎570118
谷口歯科クリニック	小方1丁目13番32号	☎577456
長岡歯科医院	黒川1丁目8番27号	☎576430
広中歯科医院	新町1丁目2番11号	☎530888
藤井歯科医院	油見3丁目4番3号	☎532206
みどり橋歯科医院	立戸1丁目3番10号	☎528110

歯の健康チェックを受け
健康づくりに役立てましょう

市国民健康保険では、加入者の健康づくりの一環として、歯科診療の自己負担を助成します。

とき

6月1日(水)〜平成29年3月31日(金)

対象

国民健康保険の加入者

問い合わせ

社会健康課 ☎592-1153

助成額

1人につき、年に1回1、500円を上限として助成します。

申し込み

社会健康課に連絡して、あらかじめ助成券の発行を受けてください。



フッ素による虫歯予防

問い合わせ 保険介護課 ☎2141

市医師会、市歯科医師会、市薬剤師会の先生方からの、健康よろず話を紹介します。

今回は市歯科医師会の春日将謹先生に、「フッ素による虫歯予防」について伺いました。

平成12年から始まった『21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）』では、「12歳児における一人平均う歯（虫歯）指数を全国平均で1歯以下にする」ことを目標の一つとしていましたが、平成24年の最終評価は1・3歯と、目標値に到達できませんでした。

今後の課題として、小児の永久歯（虫歯）予防には、フッ化物（フッ素）やシーラント（歯の溝を樹脂で埋める処置）の実施が有効であり、地域の実情に応じた虫歯予防を推進することが重要です。

子どもの虫歯を減らすことは、成人・高齢期に歯を失わないことにつながり、いつまでも自分の歯で食事をすることで、健康を維持することができます。

フッ素の働き

フッ素で歯の表層をコーティングすると、虫歯菌が産生する酸に対して強くなります。また、口の中で細菌に働きかけ、プラーク（細菌の塊）や酸の産生を抑制するなどの効果があり、虫歯予防になります。

フッ素による虫歯予防の種類

①フッ素配合歯磨剤（歯磨き粉）

市販されており、歯磨きのたびにフッ素による虫歯予防の効果があります。しかし、歯磨き後のうがいが多いと効果が低下するなど、個人によって効果に差があります。

②フッ素歯面塗布

歯科医院で行うフッ素による虫歯予防で、定期的に（年2回以上）塗布を行います。

③フッ素洗口

洗口剤（粉末タイプ）を水で溶かし、ぶくぶくうがいを行います。学校や家庭で簡単に行える方法です。



フッ素による虫歯予防はいつからいつまで？

フッ素による虫歯予防は、歯が生えてきた1歳頃から行えます。家庭でフッ素配合歯磨剤（歯磨き粉）での歯磨きから始め、1歳6カ月頃から歯科医院でのフッ素歯面塗布（年2回以上の頻度）を開始し、4歳頃からフッ素洗口を始めていくのが良いでしょう。14歳まではこの3種類でフッ素による虫歯予防を継続し、できれば成人・高齢期まで延長します。

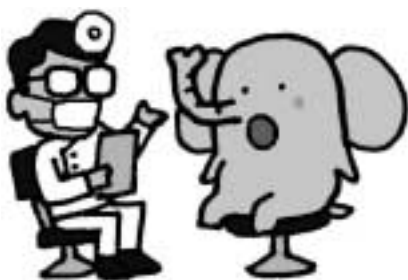
フッ素による虫歯予防は、歯が残っている間は行う必要があります。

小児期では咬み合わせの面が虫歯になりやすく、成人・高齢者になるにしたがい、歯と歯の間や、歯肉が下がって露出した面に移っていきまます。特に歯肉が下がって露出した面は虫歯になるリスクが高くなります。また、高齢者は、唾液の量が減少し

菌への抵抗力が低下したり、寝たきりで歯磨きが難しい状態になったりすることで、より虫歯になるリスクが上昇しますので、フッ素による虫歯予防が必要となってきます。

まとめ

各ライフステージにおいて、フッ素による虫歯予防を家庭と歯科医院で行っていくことが必要です。今までの歯科治療は虫歯になった後に歯を削って詰める治療が主でしたが、現在はフッ素やシーラント（歯の溝を樹脂で埋める処置）などにより虫歯を予防することが大切になっていきます。フッ素による虫歯予防は、歯が生えてきたときから始めることで、高齢者になっても丈夫な歯を維持し続けることにつながります。自分の歯で何でも咬め、食事に不自由しないようにすることは、生活の質を向上させることにつながります。



ご存知ですか？ 身近な相談相手 民生委員 ・ 児童委員

問い合わせ
社会健康課 ☎2152



広げよう
地域に根差した思いやり

民生委員・児童委員の 具体的な活動内容

● 専門の相談機関への つなぎ役

高齢の方や、障害のある方の福祉に関することや、子育ての不安に関することなどさまざまな相談を受け、適切なサービスが受けられるよう専門の相談機関に連絡し、必要な対応を促すパイプ役になります。

● 見守り活動

誰もが安心して暮らせる地域をつくるため、一人暮らしの高齢者への声掛け・見守り活動や子育て世帯の訪問などの活動をしています。

● 情報提供

福祉に関する情報を住民に提供しています。また、行政機関との連絡調整をしています。

現在、大竹市には66人の民生委員・児童委員があり、それぞれ担当地区で活動しています。
生活のこと、子育てのことで困ったときは、お住まいの地域の民生委員・児童委員にご相談ください。民生委員・児童委員には法律で守秘義務が課せられており、相談した方の秘密は守られます。

【新町3丁目地区を担当している、民生委員・児童委員の俊成さんにお話を伺いました。】
民生委員・児童委員の任命を受け、早いもので2年半になりました。

この制度については以前から知っていましたが、まさか自分がこの任務に就くとは思っていませんでした。これまで地域の方との交流や地域活動はそれほど多くなかったのですが、何から取り組もうかと考え、まずは一人暮らしの方を訪問し、私を覚えてもらおうと思

いました。それから安否確認のための見守りを兼ねた声かけ活動を行いました。

また、新任者研修をはじめ、いろいろな研修において民生委員・児童委員はどう活動すべきかを学びました。

この中で必ず出てくるのが、高

齢化の問題です。私の担当している新町3丁目地区でも高齢化が進んでいます。

自治会でやっている災害時の避難誘導についての話し合いや、「いきいきサロン」などの機会を利用し、地域のつながりを深め、高齢者の孤独や孤立を防ぐ絆づくりができないかと考えています。

住民の方の立場に立った身近な相談相手となり、社会福祉協議会をはじめ、関係諸団体と協議しながら、課題を抱えた方に適切な支援が行われるよう努めていきたいと考えています。

まだまだ自分の描いている活動にはなっておらず、これからも自治会・社会福祉協議会・行政などと連携し、地域の福祉活動に少しでも貢献できるよう頑張り、やりがいのある活動になるよう取り組みたいと思っています。

住民の方の立場に立った 身近な相談相手となり、 地域の絆づくりに取り組みたい



新町3丁目地区担当民生委員・児童委員
俊成さん

地域に貢献する市民活動団体を助成

平成28年度 市民活動支援事業募集

問い合わせ 自治振興課 ☎2142

市民活動団体が地域の課題を解決するために提案・実施する事業を募集し、助成金を交付します。

対象団体 市内の5人以上で活動する非営利活動団体（代表者および会則などを定めている団体に限る。）
対象事業

- ① 市民を対象とした地域課題を解決することを目的としている。
- ② 非営利で自主的・主体的に実施する。

③ 平成29年3月末までに実施・完了できる。

申し込み 申請書に事業計画書などの必要書類を添付して、5月31日（火）までに自治振興課へ。

※ 市ホームページ、自治振興課または各支所に募集要領を備え付けています。申請の前に必ず募集要領を確認してください。

広島広域都市圏発展ビジョンを策定しました

問い合わせ 企画財政課 ☎2125

○広島広域都市圏

広島広域都市圏協議会は、広島市を中心として、広島県と山口県にまたがる11市13町で構成する協議会で、圏域全体の発展を目指し、連携してさまざまな交流を行うことを目的としています。



〔広島広域都市圏協議会の構成市町〕

○ビジョン策定の背景

人口減少や少子化、高齢化が全国的な課題となる中、この地域が持続的に発展するために、イベント情報の広報や職員研修の共同実施、プロスポーツの共同応援などを、広島広域都市圏の24市町で進めてきました。今後も、これまでの連携や交流を基に、各市町の強みを伸ばし弱みを相互に補うための施策を実施していく必要があります。

○ビジョンが目指す都市圏の姿

広島広域都市圏では、①「ヒト・モノ・カネ・情報が巡る都市圏」、②「どこに住んでも安心して暮らしやすい都市圏」、③「住民の満足度が高い行政サービスを展開できる都市圏」の実現のための取り組みをすることで、この地域の経済の活性化と、200万人を超える地域人口を維持することを目指しています。

○ビジョンができました。

都市圏の目指す3つの将来像と、その実現に向けて取り組む具体的な施策を取りまとめたビジョンを平成28年3月に策定しました。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

助成金の種類など

助成金の種類	スタート支援助成金	ステップアップ支援助成金	施設整備等助成金
活動歴の別	4月1日現在における活動歴が3年未満の団体	4月1日現在における活動歴が3年以上の団体	特になし
対象事業	従来事業（団体本来の事業）	新規事業のみ（ただし従来事業であっても新しい課題を掲げて取り組むものは可）	市民活動に必要な施設の改修や備品の購入
助成内容	活動歴が3年に達する年度までを限度に最大3回まで交付可	1事業につき1回交付	1団体につき1回交付
上限額	5万円/回	10万円	250万円
選考方法	申請書類による審査（申請の先着順）	申請書類による審査（評価点数の高い順）	「大竹市市民活動助成審査委員会」によるヒアリングなどの審査（評価点数の高い順）
備考	助成金は全て予算の範囲内で交付します。また、申請事業に他の助成金などを重複して受けることはできません。		

困ったときはここに相談

市消費生活センター

問い合わせ 市消費生活センター ☎073236



消費生活センターキャラクター
正義の味方、ひっかからないかも

プリカ詐欺にご用心!

全国の消費生活センターにプリペイドカードを不正に取得しようとする「詐欺業者」とのトラブル(以下、プリカ詐欺)が複数寄せられています。

プリペイドカードの価値がカード自体に記録されている商品券や磁気カード、ICカードと違って、サーバ型と呼ばれるプリペイドカードは、その価値がプリペイドカード発行会社の管理するサーバ(※)に記録されています。そのため、物理的なカードが手元になくても、カードに記載された番号などをインターネット上で入力するだけで利用できるものがあります。

このため、サーバ型プリペイドカードの場合、カードに記載された番号などを相手に伝えることは、購入した価値を相手に全て渡したことに同じです。後になって架空請求などによりだまされたことに気づいても、いったん相手に渡した価値を取り戻すことは非常に困難です。

※ サービス・データなどを提供するコンピュータ

【事例1】
有料サイトの料金を支払うためプリペイドカードの番号をファクスした

スマートフォンに有料サイトの料金を請求するメールが届いたので心配になり、メールを送ってきた業者に電話をした。すると業者から「約50万円の未納料金がある。今日中に払わないと裁判にする」と言われて怖くなった。そこで、業者に言われたとおりにコンビニの端末で数千円のプリペイドカードを約70枚、約50万円分買い、番号が分かるようにして業者にファクスしてしまった。だまされたと思う。返金してほしい。(受付年月…2015年1月 契約当事者…20歳代、男性、無職、北海道)

【事例2】
アダルトサイトの料金を支払うためプリペイドカードの写真を撮ってメールで送った

先日、突然携帯電話に「アダルト

サイト未納」というメールが届いた。驚いて電話をしたら、弁護士と称する人が出て、30万円を請求された。指示されるままコンビニへ行き、店頭で販売されていたプリペイドカードを約30万円分買い、携帯電話でその写真を撮ってメールで送った。しかし、その後も「示談金が必要だ」と次々に支払いを求められ、裁判になっては困ると思いい、その度にこちらのコンビニでプリペイドカードを買い、その写真を撮ってメールで送った。総額約300万円を支払ったが、だまされたと気づいたので、返金してほしい。(契約当事者…40歳代、男性、給与生活者)

アドバイス

- 覚えのない請求などが来ても簡単に返信や連絡をしない。
- 他人から言われてプリペイドカードを購入したり、カード番号などを伝えたり、指示された番号にチャージしたりしない。
- プリペイドカード番号などを伝えてトラブルとなった場合には、早急にプリペイドカードの発行会社に連絡する。
- 不安に思ったりトラブルにあった場合は、すぐに消費生活センターなどに相談する。

(国民生活センター注目情報より)

消費者シリーズ

No.198

大量・高額な学習教材の契約は慎重に

問い合わせ 市消費生活センター ☎073236

学習教材の勧誘電話があり、自宅に来てもらうことにした。中学生の娘と一緒に説明を受けた教材は、中学3年分、60万円と高額なので不安だったが、「テストの点も確実」などと言われ、特典の学習タブレットも魅力的で契約し、代金を支払ってしまった。しかし、契約後はタブレットの使い方の説明に来ると言ったが来訪せず、電話で問い合わせても態度がひょう変し、不信任を抱いた。娘も教材に興味を示さないので解約したい。(中学生 女性)

【アドバイス】

○学習教材は実際に使ってみないと自分に合っているかなどは分かりません。一度に大量で高額な契約を結ぶのは避けましょう。
○「特典が付く」「すぐに成績が上がる」などを強調し契約を迫られても、その場では契約せず、慎重に検討しましょう。契約書をよく読み、解約などの条件についてもよく確認することが大切です。
困ったときには消費者ホットライン188または消費生活センターにご相談ください。

(国民生活センター発行「見守り新鮮情報97号」より)

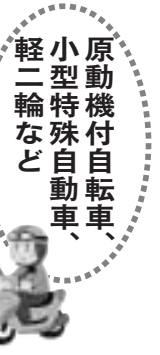
軽自動車税の

税率が変わります

問い合わせ 市民税務課 ☎2127

地方税法の改正により、平成28年度分から、原動機付自転車および二輪車の税率が変更になりました。また、四輪以上および三輪の軽自動車については、自動車検査証(車検証)の上段に記載されている初度検査(登録)年月によって税率が変わります。

※ 軽自動車税の賦課基準日は4月1日です。また、軽自動車税には月割課税の制度はありません。



原動機付自転車、小型特殊自動車、軽二輪など

表1の①新税率が適用されます。

表1 原動機付自転車など

車種区分	旧税率(年税額) ※平成27年度分まで	①新税率(年税額) ※平成28年度分
原動機付自転車	50cc以下	1,000円
	50cc超90cc以下	1,200円
	90cc超125cc以下	1,600円
	ミニカー	2,500円
軽自動車(二輪)	125cc超250cc以下	2,400円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円
	その他	4,700円
二輪の小型自動車	250cc超	4,000円

表2 四輪以上および三輪の軽自動車

車種区分	②旧税率(年税額) ※平成28年度分	③現行税率(年税額) ※平成27年度分	④重課税率(年税額) ※平成28年度分
初度検査年月	平成15年1月～平成27年3月	平成27年4月～	平成14年12月までのもの
三輪	3,100円	3,900円	4,600円
四輪以上	乗 用	営業用	5,500円
		自家用	7,200円
	貨物用	営業用	3,000円
		自家用	4,000円
乗 用	6,900円	10,800円	8,200円
貨物用	3,800円	5,000円	4,500円
乗 用	5,500円	6,900円	8,200円
貨物用	7,200円	10,800円	12,900円
乗 用	3,000円	3,800円	4,500円
貨物用	4,000円	5,000円	6,000円

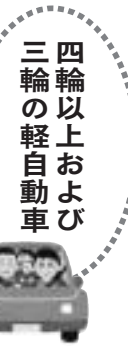
表3 軽課(グリーン化特例措置)税率

車種区分	軽課税率(年税額)			
	電気軽自動車・天然ガス軽自動車	ガソリン車・ハイブリッド車		
		平成21年排出ガス基準10%以上低減	平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★低排出ガス車)	平成32年度燃費基準+20%達成車(貨物用は平成27年度燃費基準+35%達成車)
初度検査年月	平成27年4月～平成28年3月			
三輪	1,000円	2,000円	3,000円	
四輪以上	乗 用	営業用	1,800円	3,500円
		自家用	2,700円	5,400円
	貨物用	営業用	1,000円	1,900円
		自家用	1,300円	2,500円
乗 用	1,800円	3,500円	5,200円	
貨物用	2,700円	5,400円	8,100円	
乗 用	1,000円	1,900円	2,900円	
貨物用	1,300円	2,500円	3,800円	

表4 重課適用開始年度早見表

重課適用開始年度	初度検査年月(新規登録年度)	
平成28年度～	平成14年以前	～平成14年12月
平成29年度～	平成15年 ※	平成15年1月～平成15年3月
	平成15年度	平成15年4月～平成16年3月
平成30年度～	平成16年度	平成16年4月～平成17年3月
平成31年度～	平成17年度	平成17年4月～平成18年3月
平成32年度～	平成18年度	平成18年4月～平成19年3月
平成33年度～	平成19年度	平成19年4月～平成20年3月
平成34年度～	平成20年度	平成20年4月～平成21年3月
平成35年度～	平成21年度	平成21年4月～平成22年3月
平成36年度～	平成22年度	平成22年4月～平成23年3月
平成37年度～	平成23年度	平成23年4月～平成24年3月
平成38年度～	平成24年度	平成24年4月～平成25年3月
平成39年度～	平成25年度	平成25年4月～平成26年3月
平成40年度～	平成26年度	平成26年4月～平成27年3月
平成41年度～	平成27年度	平成27年4月～平成28年3月
平成42年度～	平成28年度	平成28年4月～平成29年3月

※ 平成15年1月～3月に新規登録された車両は、自動車検査証に「初度検査年」までしか記載されていないため、平成15年4月以降に取得された車両と同様に扱うこととされ、平成29年度からの適用になります。(重課税率は廃車されるまで継続されます。)



四輪以上および三輪の軽自動車

表2、表3の税率が適用されます。

① 初度検査年月が平成27年3月以前(平成15年1月～平成27年3月)の車両は、表2の②の旧税率が適用されます。

② 初度検査年月が平成27年4月以降の車両は、表2の③の税率になります。排出ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについては、平成28年度分の税率を軽減するグリーン化特例措置(軽課)が設けられたことにより、平成28年度分の税率が軽減されますので、表3の税率になります。(燃費基準に

よって税率が異なりますので、車検証などでご確認ください。)

なお、軽課(グリーン化特例措置)は初度検査年月が平成27年4月～平成28年3月の車両のみ、平成28年度分の税率に適用されますので、平成29年度分からは表2の③の税率になります。

初度検査年月が13年を経過した車両(電気自動車などを除き、初度検査年月が平成14年12月までの車両)は、表2の④の重課税率になります。

なお、初度検査年月が平成15年1月～平成16年3月までの四輪以上および三輪の軽自動車も、平成29年度から重課の適用が開始されます。初度検査年月別の重課開始年月が表4にありますので、車検証などでご確認ください。

税理士税務相談会

問い合わせ 市民税務課 ☎2128

中国税理士会所属の税理士が、無料で税に関する相談を受けます。

昨年大きく改正された相続税(国税)をはじめ、税金全般の相談が可能です。

秘密は厳守されますので、お気軽にご利用ください。

と き 6月9日(木) 13時～16時(1人30分)

と ころ 市役所本庁舎

申し込み 電話で市民税務課へ。



平成28年度 納期限

5月31日

問い合わせ 市民税務課 ☎2127

軽自動車税(全期)

ご注意ください

- 納めるとき、お届けしている納付書を使用してください。
- 大竹市指定金融機関で納めてください。

納め忘れに注意しようね!





こいこいバス年間11万人突破!!

問い合わせ 大竹市地域公共交通活性化協議会 (自治振興課内) ☎2142

平成27年度は11万1,830人の方がこいこいバスを利用しました。これは、毎日約305人の方が利用した計算になります。前年度と比較して、1日あたり約50人増加しています。

平成27年度下期および年間の運行状況は、次のとおりです。

利用者数

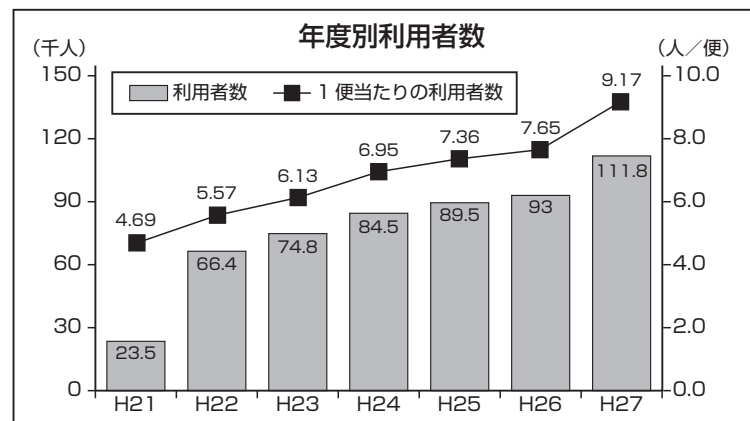
下期の6カ月間で6万3,639人の方が利用しました。前年度下期と比べて1万7,481人(37.9%)増加しています。

1日あたりの利用者数は347.8人、1便あたりの利用者数は10.43人で、前年度下期と比べて、それぞれ94.2人、2.83人増加しています。

平成27年度全体の利用者数は、過去最高を記録した平成26年度の利用者数と比べて1万8,782人(20.2%)増加しています。

平成26・27年度 利用者数

年度	H26		H27	
	上期	下期	上期	下期
利用者数(人)	93,088		111,870	
	46,930	46,158	48,231	63,639
1日当たり(人/日)	255.0		305.7	
	256.4	253.6	263.6	347.8
1便当たり(人/便)	7.65		9.17	
	7.69	7.60	7.90	10.43



1日の利用者数ランキング

順位	年月日	利用者数(人)
1位	H28. 3.25(金)	572
2位	H27.12.25(金)	543
3位	H27.12.22(火)	528
4位	H27.11.12(木)	523

1日の利用者数を見ると、平成28年3月25日(金)に572人の利用があり、過去最高記録を更新しました。

月間利用者数ランキング

順位	年月	利用者数(人)	平均	
			人/日	人/便
1位	H28. 3	12,082	389.7	11.66
2位	H27.12	11,694	377.2	11.29
3位	H27.11	10,834	361.1	10.86
4位	H28. 1	10,827	349.2	10.51
5位	H28. 2	10,334	356.3	10.68

1月当たりの利用者数を見ると、平成28年3月に12,082人の利用があり、過去最高記録を更新しました。

運営状況

下期の運賃収入(現金・回数券・定期券)は1,283万円で、前年度下期と比べて369万円増加しています。これは、主に晴海地区の商業施設への回数券、定期券の売上が増加したことによるものです。

一方、運行経費は1,334万円で、前年度下期と比べて8万円増加しています。

収支率は96.2%で、前年度下期と比べて27.3%改善しています。

平成27年度全体の運営状況を見ると、運賃収入は2,160万円で、前年度と比べて389万円増加しています。

一方、運行経費は2,668万円で、前年度と比べて16万円増加しています。

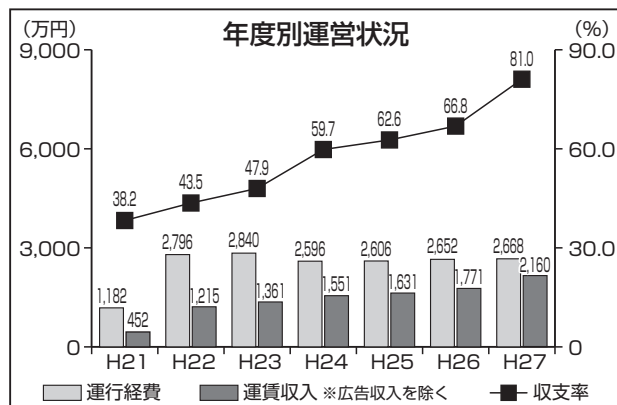
収支率は販売収入の増加により、81.0%となっており、前年度と比べて14.2%改善しています。

利用者の増加に伴い、車内が混雑することが多くなりました。混雑時には下記の注意事項に留意してご利用ください。



平成26・27年度 運営状況

年度	H26		H27	
	上期	下期	上期	下期
運行経費(万円)	2,652		2,668	
	1,325	1,326	1,334	1,334
運賃収入(万円)	1,771		2,160	
	857	914	877	1,283
経常損益(万円)	881		508	
	468	412	457	51
収支率(%)	66.8		81.0	
	64.7	68.9	65.7	96.2



栄ぐるりんバス 『ぐるりんシール』延長中!

大好評につき、『ぐるりんシール』制度を9月末まで延長します。期間中に栄ぐるりんバスに乗ると『ぐるりんシール』が1枚もらえます。10枚集めると素敵な商品と交換できますので、ぜひご利用ください。

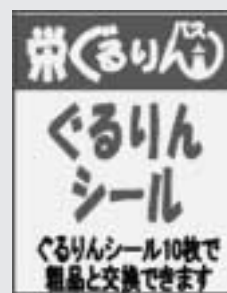
対象者 小学生以上の栄ぐるりんバス利用者

期間 9月30日(金)まで(商品の交換は10月14日(金)まで)

交換方法 ぐるりんシールを10枚貼った台紙を栄ぐるりんバスの運転手に渡してください。

専用の台紙は、栄ぐるりんバス車内に備えています。シールは、栄ぐるりんバス下車時に運転手が配布します。

※ これまでのぐるりんシール、台紙は引き続き使用できます。



〔混雑時の注意事項〕

利用者の増加に伴い、満席時に立って利用していただくことがあります。バスは安全運転に徹していますが、やむを得ず急ブレーキをかける場合があります。

- 立って利用する場合は、握り棒にしっかりつかまってください。
- 走行中は座席を移動しないでください。
- 降りる際は、バスが停車し、扉が開いてから座席をお立ちください。
- 混雑時には、高齢者や体の不自由な方、妊娠中の方など座席を必要とする方に座席を譲りましょう。
- 混雑時には、荷物は座席に置かず、膝の上に置きましょう。

ご協力をお願いします。

バスに乗るときは、次の点に注意してね!



ケーブルテレビを楽しもう No.33

問い合わせ 企画財政課 ☎2124

Q 大竹市に住んでいて良いと思った点を教えてください

A 大竹市は治安がいいので、安心して生活ができ、ご近所付き合いもよく、コミュニケーションが取れた住みやすいまちです。また、古くからのお店もあり便利ですが、新しく大型店もできて買い物が便利になりました。

Q ケーブルテレビにしてよかった点を教えてください

A パソコンでインターネットをしていましたが、今回、ちゅピコスマートテレビへ交換してもらいました。インターネットの検索や動画をテレビで手軽に楽しめるのでとても便利になりました。また、私はカープファンで、ふれあいチャンネルではカープの中継がたくさんあるので、いつもテレビで応援しています。



本町にお住まいの上岡さん

新築で新規加入の方 初期費用を補助

ケーブルテレビに新規加入する方へ、初期費用の一部を補助する制度があります。

対 象 次の全てに該当する方

- 市に居住し、住民基本台帳に記録されている
- 平成24年4月1日以降に自ら居住する住宅を新築し、(株)ふれあいチャンネルとケーブルテレビの加入契約を新たに締結している
- 補助金未交付者
- 市税などを完納している

補助金額 上限 10,000円
 申し込み (株)ふれあいチャンネルへ。
 ☎ 0120-276-201 (9時~18時)
 メール e-oubo@fureai-ch.co.jp

経済センサス 活動調査

あなたの調査票で日本経済の「いま」を明らかに!

問い合わせ
 企画財政課 ☎2124

全国全ての事業所および企業を対象とした全国一斉実施の統計調査です。

ぜひ、オンラインでご回答ください

メリット1 安心のセキュリティ

回答いただく事業所・企業には個別にログイン用IDが配布され、不正アクセスから厳重に守られます。また、インターネット上のデータの送受信は、暗号化(SSL/TLS方式)によって保護され、外部に漏れることはありません。

メリット2 簡単な作業

調査に関する全ての作業がパソコンの画面上で完結するため、調査票への記入や郵送などの手間が省けます。

メリット3 24時間いつでも対応可能

都合にあわせて、入力・中断・保存・送信が24時間いつでも可能です。

メリット4 複数事業所のデータをまとめて回答

本社などで一括して個々の事業所

データをまとめて回答することができます。

必ず答えないといけないの？

正確な回答をいただけないと経済の実態を正確に把握できないため、本当に必要な施策が実施できなくなるおそれがあります。

そのため、この調査には、法律に基づき、回答する義務(報告義務)とこれに反したときの罰則が定められています。

情報の保護は大丈夫？

調査員をはじめとする関係者には、法律により調査で知ったことを他に漏らしてはいけない義務と、これに反したときの罰則が定められています。また、回答いただいた内容は、統計作成の目的以外(徴税資料など)には絶対に使用しません。

平成28年5月末までに配布される調査書類に詳細が記載されていますので、ぜひ、安心・簡単なオンライン回答をお願いします。

ピル人とケイちゃん



経済センサスキャラクター



QRコード

赤ちゃんママの
元氣講座

大竹会館 ☎22226

育児で疲れた身体と心をヨガとおしゃべりでリラックスさせましょう。

とき

5月23日(月)
10時～12時

ところ 大竹会館

対象 1歳未満の子どもとそのお母さん
講師 原田茂美さん(ヨガ講師)

定員 8組

持参品 バスタオル2枚、タオル2枚、飲み物

申し込み

前日までに大竹会館へ。

カラダがよくなる健康講座
家でもできる
簡単ストレッチ
(1日5分から取り入れ
よう簡単なストレッチ)

小方公民館 ☎6249

体のこりをほぐしながら、健康な体になりましょう。

とき

5月23日(月)
10時～11時

ところ

小方公民館

対象 どなたでも可
講師 高橋航平さん(健康運動実践指導士)

定員 20人

持参品 運動しやすい服装、飲み物、タオル

申し込み

当日までに小方公民館へ。

エクササイズ教室

小方公民館 ☎6249

日常生活でだんだん固くなっていく体を、ストレッチやヨガ、リズム運動などで体をほぐしながら、腰痛や肩こりなどを予防、改善していきます。

とき

5月28日(土)
13時30分～14時30分

ところ

小方公民館

対象 どなたでも可

講師

小松美保さん(PHIIピラティスインストラクター・整体師)

定員 20人(申込順)

持参品 体育館用シューズ、タオル、飲み物

申し込み

当日までに小方公民館へ。

ノルディックで
ハイキング

小方公民館 ☎6249



公民館前を出発し、玖波駅、晴海臨海公園の5・5キロのコースを回るノルディック・ウォークです。ポールは無料で貸し出します。

とき

5月30日(月)
9時30分～13時

ところ 小方公民館から出発

対象 どなたでも可

講師 村中 弘幸さん(らんらんサポーター)、杉田

寛治さん(全日本ノルディックウォーク連盟)

定員 30人(申込順)

持参品 弁当、飲み物、タオル、リュックサック(両手を使うため、必ずお持ちください。)

申し込み

前日までに小方公民館へ。

地域ジン学びの
カフェ5月
「不幸自慢!」

「学び」元氣講座

「学び」元氣講座

玖波公民館 ☎7084

「人生を盛大にしくじった人」から失敗談を聴いて「人生のシクジリ回避法」を学びましょう。明日から元氣の出る講座です。カフェタイムを入れたふれあい参加型交流。

とき

5月14日(土) 13時30分～

内容

「不幸自慢」シクジリ先生

リレー講座

講師

①松永影道さん(中国新聞大竹支局長)

(テーマ)「駆け出し記者のころ天狗になっていたシクジリ先生」

②川畑敬志さん(広島工業大 学名譽教授)

(テーマ)「漂流続け学者の港についたシクジリ先生」

申し込み

5月2日(月)から玖波公民館へ。

受講者募集

講座名・内容	とき	ところ	対象
『エコクラフト教室』 初めてクラフトに挑戦する人でも、簡単におしゃれなバックや小物が作れます。毎回違う題材で楽しみましょう。	5月14日(土) 13時～16時	小方公民館 ☎6249	どなたでも可
『いきいき健康講座』 マンドリン演奏に合わせて歌ったり、脳トレゲームやおしゃべりで楽しいひとときを過ごし、仲間作りをしませんか。	5月19日(木) 13時30分～15時30分		どなたでも可
『花のアレンジメント教室』 カーネーションやトルコキキョウなど色とりどりの花を使って、お部屋にかわいい花を飾りましょう。	5月24日(火) 10時30分～11時30分		どなたでも可
『手芸講座クラフト教室』 クラフトテープを使ってバックや小物を作ります。	5月28日(土) 13時～15時		クラフト経験のある方

※ 詳しくは小方公民館へ。

勤労青少年ホーム

問い合わせ 生涯学習課 ☎5800

申し込み受付中

活動中のサークルや開催中の講座

サークル・講座名	現在の所属人数	とき	ところ
テニス	男9人 女3人	火曜日・木曜日 19時30分～21時30分	小方公民館
バドミントン	男8人 女12人	木曜日 20時～21時30分	大竹中学校

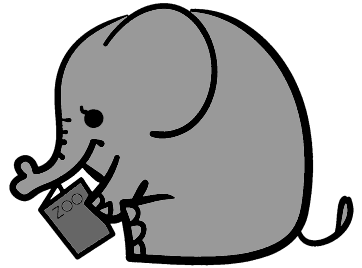
対象：15～34歳（高校生を除く）

こどもの本



「はいくしゅうてんがい」
たこもり
荻田 澄子／絵作
(偕成社)

ふうちゃんが夜に商店街の前を通りかかると、なんとお店の看板の絵たちが次々と飛びだしてしゃべりだした。どのお店が商店街で一番か決めるために、俳句大会を開くことになって…。



Bookmark

— としょかんだより —

市立図書館ホームページアドレス

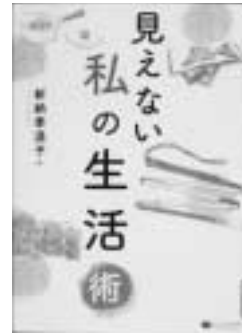
<http://www.tosho.otake.hiroshima.jp>

携帯アドレス

<http://www.tosho.otake.hiroshima.jp/mobile>

問い合わせ ☎5338 ㊟8005

おとなの本



「見えない私の生活術」
新納 季温子／著
(クリエイティブかもがわ)

視覚障害のある人が何を感じ、どう生活しているか。視覚障害のある著者が綴った「見えない世界」をちょっと身近にする暮らしのエピソードと、「外出のしかた」「読書環境の変化」等に関する夫からの質問に答える対話を収録。



② 「おじいちゃんのゆめのしま」
ベンジー・デイヴィス／さく
小川 仁央／やく
(評論社)



② 「近いはずの人」
小野寺 史宜／著
(講談社)



④ 「KRMちゃんのおさかなブック」
サンリオ／キャラクター著
(KADOKAWA)



④ 「プラハの墓地」
ウンベルト・エーコ／著
橋本 勝雄／訳
(東京創元社)

5月 (MAY)						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

■白字は図書館の休館日。○はおはなし会の日。

イベント紹介

「おひざにだっこのおはなし会」

(対象 赤ちゃん向き)

とき 5月13日(金) 10時30分～

ところ 図書館2階ギャラリー3

「親子で楽しむおはなし会」

(対象 1歳から)

とき 5月13日(金) 11時～

ところ 図書館2階ギャラリー1

「おはなし会」

(対象 幼児・小学生)

とき 5月21日(出) 10時30分～11時10分

ところ 図書館1階おはなしの部屋

「展示コーナー」

(一般向き)

緑たっぷり 家庭菜園・ガーデニング特集

(児童向き)

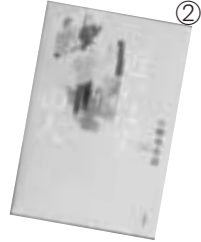
みんなでおでかけ

「時事コーナー」

お母さんありがとう！ 母の日特集



① 「ビューティーキャンプ」
林 真理子／著
(幻冬舎)



③ 「藤原家のたからもの」
藤原 美子／著
(集英社クリエイティブ)



つどいの広場 松ヶ原こども館

松ヶ原こども館は、市の委託事業で、NPO法人子育てハッピーネットほのぼのんが運営しています。

開館日 毎週月曜日・水曜日・
金曜日 10時～16時
(5月4日(水)は祝日のため休館)
松ヶ原こども館
☎FAX⑦8333
福祉課 ☎⑨2148



情報 ステーション

- 広報掲載記事に料金表示のないものは、原則無料です。
- 記事についての問い合わせは、各見出しの電話番号へ。

イベント

- 田植え
と き 5月11日(水) 10時15分～
(雨天時は13日(金)に延期)
田んぼに入って稲を植えましょう。着替え、サンダル、お茶、帽子を持参してください。
- 5月の製作
と き 5月25日(水)・30日(月) 11時～
紙ねんどを使って「あじさいのメモホルダー」を作ります。汚れてもよい服でお越しください。
- お誕生日会(誕生児のみ要予約。5月25日(水)締め切り)
と き 5月27日(金) 11時～
みんなで誕生日のお友だちをお祝いしましょう。

お知らせ

予約の必要な行事の申し込みは次のいずれかの方法でお願いします。
○ 月曜日・水曜日・金曜日の9時～16時に電話申込(ファクス可)
○ 松ヶ原こども館にて直接申込書に記入
※ 4月下旬から5月末まで、工事のため工事車両などが入ります。出入りの際はお気をつけください。
※ 工事の状況によりやむを得ず臨時休館することがあります。市ホームページやほのぼのんカレンダーなどでご確認の上、ご来館ください。

子育て支援センター どんぐりHOUSE

開館日 毎週月曜日～金曜日 10時～16時30分
(5月3日(火)・4日(水)・5日(木)は祝日のため休館)
子育て支援センター ☎④0021 福祉課 ☎⑨2148

親子の交流、子育て相談、子育て情報の提供などを行っています。無料で利用できますので、お気軽にお越しください。

イベント

- お楽しみ会
カスタネットを作って、手作り楽器で遊びましょう。
と き 5月10日(火) 11時30分～
- お話し会
ふれあい遊びや手遊びを一緒に楽しみましょう。
と き 5月20日(金) 11時30分～
- 誕生会
みんなで5月生まれのお友だちをお祝いしましょう。
と き 5月27日(金) 11時30分～
※ 誕生日の人はお祝いカードを作ります。手形作りや写真撮影がありますので少し早めにお越しください。



親と子の本の広場 あいいく館

開館日 毎週土曜日 10時～12時、13時～16時
ところ 南栄3丁目1番29号(旧愛育園) ※駐車場あり
問い合わせ あいいく館
(杉嶋携帯☎090-2298-9624)

幼児とその保護者・小学生が絵本と工作とおもちゃで楽しく遊べる広場です。小学生向けの絵本もたくさんあります。初めての方もぜひどうぞ。
※ 本の貸出しは、1人3冊・2週間までです。

5月の行事

- 絵本の読み語り・貸出し・紙芝居・手遊び
- 今月の特集絵本「おとうさんおかあさん」
- 絵本講座「絵本の窓」9日(月) 10時～12時

遊びに行こう!

オーブンデー

問い合わせ 福祉課 ☎⑨2148

保育所や保育園では、入所前の子どもと保護者を招待するオーブンデーを開催しています。子育てについて相談したり、仲間作りの場として活用してください。
詳しくは、各施設へ問い合わせください。

施設名	と き	内 容
大竹保育所 ☎FAX②2268	5月11日(水)	「よーい どん!」でかけっこしよう
本町保育所 ☎FAX③1995	5月18日(水)	みんなで よーいどん(ミニ運動会)
立戸保育所 ☎FAX⑤5585	5月11日(水)	かけっこしよう
なかま保育所 ☎FAX⑥3355	5月11日(水)	かけっこをしましょう
さかえ保育所 ☎②2522 FAX②2256 玖波保育所 ☎⑦7307 FAX⑦3003 知恩保育園 ☎⑦7322 FAX⑦4832	5月11日(水)	随時受付を行っていますので、ご希望の場合は、事前に保育所へご連絡ください

※ 車でのお越しはご遠慮ください。

おおたけ水産GOGO市

問い合わせ おおたけ水産GOGO市実行委員会（くば漁業協同組合内） ☎07034

獲れたての大竹の魚を揃えています。ぜひお越しください。

とき 5月21日(出) 14時～

ところ たいたいこぼ（くば漁業協同組合内施設（玖波3丁目8番13号））

※ 漁により、店頭に並ぶ魚の種類や数は異なります。



HIV（エイズ）抗体検査・肝炎ウイルス検査

問い合わせ 県西部保健所 ☎0829②1181

HIV（エイズ）抗体検査は匿名で受けられます。秘密は厳守します。

とき HIV抗体検査 6月15日(水) 9時～11時

肝炎ウイルス検査 6月15日(水) 9時～11時

※ 両検査とも無料で、予約が必要です。

ところ 県西部保健所

申し込み 県西部保健所へ。

精神保健福祉相談

問い合わせ 県西部保健所 ☎0829②1181

気分がゆううつ、人とうまく付き合えないなどの問題で悩んでいませんか。専門の医師が相談に応じます。

※ 予約が必要です。

とき 5月26日(水) 14時～16時

ところ 廿日市市あいプラザ

申し込み 県西部保健所へ。



子育て

児童福祉週間

福祉課 ☎2148

平成28年度児童福祉週間標語
その笑顔
未来を照らす
道しるべ

子どもや家庭、子どもの健全やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日のこの日から一週間を「児童福祉週間」と定めています。

子どもたちが家庭や地域で豊かな愛情に包まれながら、夢と希望を持ち、次世代の担い手としてたくましく育っていく環境・社会を作っていくことがとても重要です。市では、さまざまな子育て支援のサービスを実施しています。

詳しくは、市ホームページの「子育て情報ページ」をご覧ください。また、市広報でも定期的に市内の子育て支援サービスの紹介をしています。



健康

よく噛める

「8020」達成者表彰式

大竹地区歯科衛生士連絡協議会（社会健康課内） ☎2153



80歳になっても自分の歯が20本以上ある、「8020」の達成者を表彰します。当日は、ぜひご家族と一緒に乗り越えください。

とき 6月4日(出)
12時30分～13時30分

（受付 12時から）

ところ ギャラリーおおたけ（市立図書館2階）

対象 80歳以上で市内歯科医師から推薦を受けている方

※ 推薦を受けるには、5月7日(出)までに市内の歯科医院で受診してください。

内容 表彰状・記念品授与、記念撮影

元気はつらつ教室

社会健康課 ☎2153

「リフレッシュしたいけどやる機会がない」、「運動不足を解消したいけど運動する場所がない」そんなあなたのための運動教室を行っています。

とき 毎週水曜日（祝日除く）
14時～15時30分

ところ サントピア大竹

対象 市内在住の方

（おおむね60歳以上）

持参品 タオル、飲み物、運動しやすい服装、運動靴

※ 教室の参加予約は必要ありません。当日教室までお越しください。

「男塾」参加者募集

社会健康課 ☎2153

男性だけの健康教室を開催します。

体組成計による筋肉量などのチェックをはじめ、ストレッチや筋力トレーニングなど、いろいろなメニューを準備しています。また、フィジカルドバイのノルデックウオーキングにも挑戦します。

とき

5月14日(出)・26日(水)
13時30分～14時30分
（受付は13時から）

※ 5月から翌年2月までの毎月第2土曜日・第4木曜日を予定しています。

ところ

METS・やまこ

対象 市内在住の男性のおおむね70歳代までの方

定員 毎回20人程度

参加料 100円（傷害保険料）

※ 毎回の教室参加時に必要です。

持参品 上靴、水分補給用の飲み物、タオル

申し込み 5月6日(金)までに電話で「METS・やまこ（☎28600）」へ。

女子のためのキラリ☆講座参加者募集

社会健康課 ☎2153

20代・30代・40代の女性のための健康講座を開催します。カラダの声を耳を傾けてみませんか。「肩こりがある」「腰が痛い」「疲れが取れにくい」それって、カラダのゆがみからかもしれません。

子どもの歯を守るつどい

大竹地区歯科衛生士連絡協議会（社会健康課内） ☎2153

とき 6月4日(出)

（受付時間）

13時30分～15時30分

※ 矯正相談は15時までです。

ところ 総合市民会館

対象 小学6年生まで

内容 検診、ブラッシング指導、フッ素塗布、歯科矯正相談、歯に関するパネル展示、絵の展示など

※ 子ども用歯ブラシを1人につき1本無料でさしあげます。

受動喫煙防止対策

社会健康課 ☎2153

5月31日(火)は世界禁煙デー、5月31日(火)から6月6日(月)は禁煙週間です。

受動喫煙（二次的な喫煙。他人のタバコの煙を吸うこと）が子どもにも与える影響って？

発達の途中にある子どもは、

姿勢をチェック、インナーマッスルを刺激し、普段気づかない自分の体を見直してみましよう。

とき

5月30日、6月27日、7月25日、8月22日、9月26日、10月24日、11月21日、12月19日、平成29年2月27日、3月27日（いずれも月曜日）

10時30分～11時30分

ところ

サントピア大竹

対象 市内在住の20代・30代・40代の女性

参加料 20円（傷害保険料）

※ 毎回の教室の参加時に必要です。

持参品 運動のできる服装、上靴、水分補給用の飲み物

申し込み 申込不要。直接会場にお越しください。



タバコによって大人とは異なる深刻な影響を受ける可能性があります。タバコの煙の影響が最も出やすいのが、鼻、耳、のどなどの空気の通り道にあたる部分です。受動喫煙で子どもの中耳炎、気管支炎、肺の感染症や肺機能の低下などが起こることが知られています。

サードハンドスモークをご存知ですか？

サードハンドスモークとは、タバコを消した後の残留物から有害物質を吸うことです。三次喫煙、残留受動喫煙ともいいます。

喫煙した後の部屋に入ったとき、喫煙者はいないのにタバコくさい臭いがしたり、服や髪についたタバコの臭いが気になることがあると思います。

タバコの先から出ている煙だけでなく、このような部屋の壁やカーテンに残った臭いなどにも有害物質が含まれていることがわかっています。

お子さんがタバコの煙のない生活環境で過ごすことができるよう、社会全体で取り組む必要があります。

原爆被爆者健康診断

社会健康課 ☎2153

次の日程で原爆被爆者定期健康診断を行います。対象者にはハガキで通知します。

必要なもの 被爆者健康手帳

または健康診断受診者証

※ 定期健康診断のほか、希望すれば広島県が委託する医療機関で年2回まで検診が受けられます。また、そのうち1回はがん検査に変更できます（いずれも無料）。

詳しくは社会健康課または、県被爆者支援課（082-513-3116）へ。


とき	ところ	受付時間
6月9日(水)	小方公民館 第1研修室	9時30分～11時
6月16日(水) 17日(金)	玖波公民館 大ホール	
6月21日(水) 22日(木)	大竹会館 第3・4研修室	13時～14時30分

障害者就労相談

問い合わせ 広島西障がい者就業・生活支援センターもみじ ☎082934717

就労を希望する障害のある方の相談を受け付けます。予約制のため、事前に電話で申し込んでください。

とき 5月12日(休) 10時～12時
ところ 市役所本庁舎
申し込み 広島西障がい者就業・生活支援センターもみじへ。



合同写真展

問い合わせ 大竹写友会・フォトクラブ「虫干」
長谷山宅 ☎2616

とき 5月25日(水)～29日(日)
10時～17時(最終日16時まで)

ところ ギャラリーおおたけ(市立図書館2階)

来て見て楽しんで!
地元産品いっぱい

月に一度の **日曜くぼ** **マルシェ**

問い合わせ 玖波まちづくり振興会 (南なか川内) ☎7257

地元の野菜や魚、加工品から、ここでしか買えないものまで、幅広い品ぞろえの朝市。子ども向けのコーナーもあり、年齢を問わず楽しめます。

とき 5月22日(日) 9時～12時
ところ JR玖波駅前(サニーOS駐車場)

ボートレース 宮島カレンダー

※○は開催日

5月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

パルボート宮島(外向発売所) ほぼ年中無休で営業中!!



※ 念のため主催者発表のものとは照合してください。

福祉

赤十字の活動資金にご協力ください

日本赤十字社広島支部大竹市地区事務局(社会健康課内) ☎2152

日本赤十字社は、5月1日(日)から31日(火)まで赤十字社員増強運動を全国一斉に行います。赤十字社員とは、赤十字の目的や事業を理解し、社資を納めることによって赤十字の活動を財政的に支える方のことをいいます。

災害救護活動や国際救援活動、開発協力、救急法などの講習の普及、医療事業や血液事業の推進、看護師の養成などの赤十字の事業は、皆さんから寄せられる社資によって支えられています。

赤十字の活動をより一層推進していくためにも、赤十字の活動にご理解をいただき、一人でも多くの方の赤十字社員への加入と社資の募集にご協力をお願いします。

なお、平成27年度の市内での社資募集状況は次のとおりでした。

お知らせ アラカルト

土砂災害警戒区域等の指定に係る説明会

広島県西部建設事務所廿日市支所 事業調整・土砂法指定推進班 ☎082931141

大竹市役所 総務課 ☎22164

土木課 ☎21169

広島県では、土砂災害防止法に基づく基礎調査を行い、「土砂災害警戒区域等」の指定を進めています。

この区域指定は、土砂災害から人命を守るために、土砂災害の発生するおそれがある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備や一定行為の制限を行うものです。

ついでには、阿多田地区の説明会を開催します。

社資

3,659、391円

自治会対抗市民 ラージボール卓球大会

大竹市総合型地域スポーツクラブ(総合市民会館内) ☎6677

とき 6月19日(日) 9時30分 開会


ところ 総合体育館

参加資格 市内在住の方(小・中・高・大学生・専門学生を除く)

種目 混合ダブルス3組による団体戦

○女性同士のペア可
○男性同士のペアは合計年齢130歳以上で可(混合ダブルスを最優先し、女性がない場合に限る。)

試合方法 予選リーグ後、決勝



催し

乳幼児等医療費助成制度が変わります

保険介護課 ☎2141

子どもの疾病を早期に発見し治療を促進するとともに、健やかな育成を図る目的で、平成28年7月1日から「乳幼児等医療費助成制度」を、次のように改正します。

制度改正点
対象者を中学3年生まで拡充
対象年齢を出生から満15歳に達した日以後最初の3月31日までの間にある方(中学3年生まで)に引き上げます。
所得制限はなくなります

全ての子どもが対象となるよう所得制限を撤廃します。

助成制度 今までと変更ありません。

現行制度 対象者 出生から満12歳に達した日以後最初の3月31日までの間にある方(小学6年生

勝トーナメントを行います。


参加料 1チーム 500円(保険料を含む)

申し込み 6月8日(水)21時までに総合市民会館、大竹会館、玖波・小方・栄の各公民館に自治会単位で申し込んでください。

監督会議
とき 6月13日(月) 19時30分

総合市民会館で競技上の確認、予選リーグ抽選などを行います。

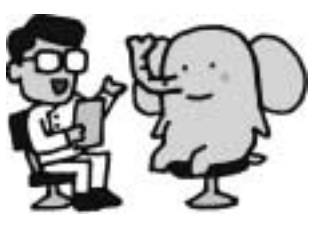
※ 各自治会から選手が出場します。ぜひ応援にお越しください。



既に受給者証をお持ちの方へは、6月中旬以降に新しい制度の受給者証を送付します。今回の改正で新たに対象となる方には、既に申請書などを送付しています。まだ申請手続きが済んでいない方は、保険介護課かお近くの支所で早めに手続きを行ってください。なお、お手元に申請書などが届いていない場合にはご連絡をお願いします。

所得制限 被扶養者の所得が一定以上の場合には適用除外となります。

助成制度 1月以内に1医療機関などで受診した日数が、通院の場合4日、入院の場合14日まで、自己負担額が1日につき上限500円です。薬代と前述の日数を超える入通院代は無料です。



長州の役150年記念行事 「大竹口の戦い」歴史・文化を訪ねて

大竹市歴史研究会事務局(河野宅) ☎3777
高林宅 ☎8447

今年は、幕府軍と長州軍が小瀬川口と苦の坂峠で戦った第二次長州戦争から150年に当たります。

マイクロバスでその2つの古戦場と歴史・史跡を訪ねてみませんか。

とき 5月29日(日)

乗車場所 総合市民会館9時、上下水道局前9時15分、玖波駅西口9時30分出発

行程 玖波洪量館跡、西念寺の砲弾跡、厳神社(高札と砲弾)、和木町安禅寺(彦根藩士の墓など)

定員 50人(申し込み順)

参加料 3,000円
(バス代、食事代、保険料) 申し込み

5月10日(火)から電話(生涯学習課 ☎5800) または直接総合市民会館へ。

わがまちプラン(第五次大竹市総合計画)の後期基本計画を策定しました。

企画財政課 ☎2125


計画期間は平成28(2016)年度から平成32(2020)年度までの5年間で、まちづくりの取組方針や、その成果を測る指標などを示しています。

後期基本計画は、次の場所以て販売しています。また、ホームページでご覧になれます。

販売場所 企画財政課

販売代金

基本構想	1,000円
後期基本計画	500円



先取り 6月の情報ステーション

このページの情報は6月のものです。



市の人口(4月1日現在)

人口 27,852人
(男)13,533人 (女)14,319人
世帯数 12,843世帯

健康・子育て	ふれあいサロンもぐぱくひろば 〔社会健康課〕 ☎☎2140	30日(木)	総合市民会館	11:00~12:30	内容: 離乳食教室(定員12組、参加料・事前予約必要) 持参品: 子ども用飲み物、スプーン、バスタオル、母子健康手帳
	乳児健康相談 〔社会健康課〕 ☎☎2140	29日(水)	市役所本庁舎	12:50~13:20 (受付時間)	対象: 平成28年2月に生まれた乳児 持参品: 母子健康手帳、アンケート、バスタオル1枚
	1歳6カ月児健康診査 〔社会健康課〕 ☎☎2140	22日(水)	市役所本庁舎	12:50~13:20 (受付時間)	対象: 平成26年12月に生まれた幼児 持参品: 母子健康手帳、アンケート
	3歳児健康診査 〔社会健康課〕 ☎☎2140	23日(木)	市役所本庁舎	12:50~13:20 (受付時間)	対象: 平成24年11月16日から平成24年12月31日の間に生まれた幼児 持参品: 母子健康手帳、アンケート、手拭きタオル、お茶、尿
相談	司法書士相談 〔企画財政課〕 ☎☎2124	14日(火)	市役所本庁舎	13:00~16:00 (1人30分)	相談員: 司法書士 相談は予約が必要です。(5月11日(水)から受付開始)
	行政相談 〔企画財政課〕 ☎☎2124	9日(木)	市役所本庁舎	13:00~16:00	相談員: 行政相談委員
	司法書士による法律相談 〔社会福祉協議会〕 ☎☎2275	16日(木)	サントピア大竹	13:00~16:00 (1人30分程度)	相談員: 司法書士 相談は予約が必要です。
	心配ごと相談 〔社会福祉協議会〕 ☎☎2275	第2木曜日	サントピア大竹	13:00~16:00	相談員: 民生委員、人権擁護委員ほか 生活上の悩みごと(内容により関係機関へ紹介)
	よりそいサポートセンター ☎☎5300	月曜日~金曜日	サントピア大竹	8:30~17:00	生活に困窮している方の問題解決へ向けた相談
	巡回児童相談 〔家庭児童相談室〕 ☎☎2151	第2金曜日	サントピア大竹	10:00~16:00	相談員: 県西部こども家庭センター専門員
	家庭児童相談室 〔福祉課〕 ☎☎2151	月曜日~金曜日	市役所本庁舎	9:00~16:00	相談員: 家庭相談員・母子自立支援員 内容: 子ども、母子に関する相談
	市消費生活センター ☎☎3236	火・金曜日	市役所本庁舎	9:00~16:00	消費生活全般の相談や問い合わせ
	公庫移動相談会 ☎☎3105(予約制)	第2木曜日	商工会議所	10:00~12:00	相談員: 日本政策金融公庫職員 事業資金の相談
	障害者相談支援センター ☎☎0167 関☎5011	月曜日~金曜日	サントピア大竹	8:30~17:15	内容: 障害に関する相談 携帯メールアドレス: sya-sou@docomo.ne.jp
	地域活動支援センター-みらい ☎☎0223	月曜日~土曜日	医療法人社団 知仁会	9:00~17:00	精神の障害に関する相談
	障害相談 〔福祉課〕 ☎☎2150 関☎7185	月曜日~金曜日	市役所本庁舎	8:30~16:45	内容: 障害に関する相談 携帯メールアドレス: fukushi-soudan.otake.city@docomo.ne.jp
	市地域包括支援センター ☎☎1165	月曜日~金曜日	サントピア大竹	8:30~17:15	介護保険の利用手続き・高齢者に関する相談など
	市認知症対応・玖波地区地域包括支援センター ☎☎7461	月曜日~金曜日	医療法人社団 知仁会	8:30~17:30	認知症に関する相談(全市)・玖波地区の介護保険の利用手続き・高齢者に関する相談など
	市政への相談 〔企画財政課〕 ☎☎2124	月曜日~金曜日	市役所本庁舎	9:00~16:00	市政に関する相談など
	こども相談 〔教育委員会〕 ☎☎0021	月曜日~金曜日	こども相談室	8:30~17:15	電話や面接による青少年に関する相談 (時間外を希望の方は事前に連絡を)
	女性の人権ホットライン	月曜日~金曜日	0570-070-810	8:30~17:15	DV、セクハラなどの女性の人権についての相談
	子どもの人権110番	月曜日~金曜日	0120-007-110 (無料)	8:30~17:15	いじめ、虐待、子育てなど子どもの人権についての相談
	住まいに関する相談 ☎☎7175	月曜日~金曜日	大竹住まいのリフォームセンター (商工会議所)	8:30~17:00	リフォームや新築など、住まいに関する相談に1級建築士が応じます。(祝日は除く。予約制)
	年金相談 〔広島西年金事務所〕	毎週火曜日	商工会議所	10:00~15:30	厚生年金・国民年金などの相談・手続きなど

建設工事などの入札参加資格 審査受付（追加分）

問い合わせ 監理課 ☎2160

平成28年度に市が発注する建設工事や測量・建設コンサルタントなどの業務の入札参加資格審査申請を受け付けます。

なお、既に「平成27・28年度競争入札参加資格認定」を受けている方は、今回の申請は不要です。ただし、業種の追加認定を受けようとする方は、申請が必要です。

受付期間

5月16日(月)～20日(金)
9時～12時、13時～17時

申請方法

資格申請書一式（統一様式またはそれに準ずる様式および市独自様式、添付書類）を監理課へ。

申請の手引および、市独自様式は監理課にあります。また、市ホームページからダウンロードできます。

5月の米軍による弾薬処理

問い合わせ 総務課 ☎2119

日	月	火	水	木	金	土
1	②	3	4	5	⑥	7
8	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	14
15	16	17	18	19	20	21
22	⑳	㉑	㉒	26	27	28
29	30	31				

※○は弾薬処理日。いずれも8時～17時

米海兵隊岩国基地は、焼却処理できない弾薬を同基地沖合3.5kmに位置する姫子島で爆破処理しています。天候によって実施しない場合もあります。曇りの日は音がよく響くことがあります。

5月の交通事故統計情報

交通事故発生状況（3月末現在）

発生件数

23件（前年同期比1件減・4.2%減）

死者数

0人（前年同期比0人・-%）

負傷者数

26人（前年同期比8人減・23.5%減）

2号広告

ゆうみ デイセンター



転倒予防

閉じこもり防止

大竹市油見1丁目9-12 (☎54-0005)

2号広告

TOMOKEN 新築・リフォーム
太陽光発電システム施工販売

太陽光補助金交付申請 施工例(3.84KW)

株式会社 朋 建 TEL0827-53-1825
大竹市木野1丁目15-15 <http://www.tomoken.net>
責任施工・10年間保証・瑕疵保険登録事業者

5月～6月（上旬）のお知らせ

休日診療

休日診療所

診療日：日曜日・祝日

診療時間：9時～12時、13時～17時

ところ：立戸2丁目1番16号 ☎0330 診療科：内科系・外科系



在宅当番医

診療時間：9時～17時

診療時間内にご利用ください。原則として往診は行いません。変更の場合もあります。問い合わせは、社会健康課（☎2140）へ。

15日(日)	有木耳鼻咽喉科医院	油見3	☎533874
22日(日)	古吉眼科医院	新町2	☎524707
6月5日(日)	耳鼻咽喉科村上クリニック	元町1	☎521133

岩国市在宅当番医

受付時間：9時～16時30分

1日(日)	さとう眼科	室の木町5	☎303100
8日(日)	いなだ泌尿器科クリニック	今津町1	☎21976
15日(日)	栗栖眼科	平田1	☎345513
22日(日)	小林耳鼻咽喉科医院	今津町3	☎212718
29日(日)	後藤産婦人科医院	岩国1	☎433855
6月5日(日)	ごちょう眼科	麻里布町3	☎27432

休日水道修理

1日(日)	二階堂商事(有)	油見3	☎52043
3日(祝)	㈱竹内	玖波6	☎578300
4日(祝)	(有)プロ・コーポレーション	木野1	☎536131
5日(祝)	奥田設備(株)	西栄2	☎280185
7日(出)	今五産業(有)	立戸2	☎522529
8日(日)	(有)成亜総合設備	本町1	☎522501
14日(出)	㈱ゲイナンハウス	立戸3	☎541111
15日(日)	大竹第一工業(株)	北栄	☎531201
21日(出)	(有)浜崎工業所	西栄3	☎523365
22日(日)	二階堂商事(有)	油見3	☎52043
28日(出)	㈱竹内	玖波6	☎578300
29日(日)	(有)プロ・コーポレーション	木野1	☎536131
6月4日(出)	奥田設備(株)	西栄2	☎280185
5日(日)	今五産業(有)	立戸2	☎522529

※個人給水管の修理には修理費が掛かります。

はじめまして



ワンちゃん大好き♡

たむら
田村 ひまり ちゃん

子どもの写真の裏に、住所、名前(ふりがな)、性別、生年月日、保護者の名前、電話番号と簡単なコメントを添えて、企画財政課「はじめまして」係へお送りください。6月号掲載は、5月16日必着。(個人情報の利用目的：広報紙への掲載、応募者との連絡のために利用します。なお、広報紙はPDF形式でホームページにも掲載しています。)応募が多い場合は次号になる場合があります。

文化講演会

問い合わせ
大竹市文化協会 (多里宅 ☎0829-54-1213)

歌と私

講師 二階堂 和美さん
(大竹市出身シンガーソングライター)



講師プロフィール

1974年、広島県大竹市生まれ。
シンガーソングライター、浄土真宗本願寺派僧侶。
スタジオジブリ映画『かくや姫の物語』(高畑勲監督)の主題歌「いのちの記憶」を作詞作曲、歌唱したことで広く知られる。
ジャンルにとらわれない音楽性と、優しくも力強い歌声で、国内外から幅広く支持されている。
中国新聞でエッセイ「負うて抱えて」連載中。
地元では、大竹市のイメージソング「大竹で生きている」の制作や、小方学園学園歌の作曲、大龍寺コーラスの指揮・指導なども行っている。
一児の母。

とき 5月24日(火)
13時開場 13時30分開演

ところ 総合市民会館2階ホール

申し込み 当日直接会場へお越しください。

「広報おおたけ」の音訳版(CD)、点訳版があります。
必要な方は社会福祉協議会(☎02211)まで。

防災行政無線テレホンサービス
☎0120-590-131 ※通話料無料



広報おおたけ

平成28年5月1日発行
通巻1186号

編集発行 大竹市総務部企画財政課
〒739-0692 広島県大竹市小方1-11-1

☎0827-2111(代) FAX0827-7130
HP <http://www.city.otake.hiroshima.jp/>

印刷/ヨシノ印刷機